

令和7年度 下半期 1者随意契約一覧表(事業部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
1	建設課	令和7年度 石井橋架替事業仮設道路 整備工事	㈱梁山建設	鳥栖市 立石町 2066-2	R7.10.15 ~ R8.3.25	19,855,000	本体工事(下部工)の工程に併せて施工する必要があるが、隣接者協議が難航し、仮設道路整備への着工が遅れているため、早急に施工する必要がある。また、工事箇所付近に牛舎があり、工事車両の振動や機械音など牛の発育に影響が出ることを強く心配されており、さらに隣接農地の農業車両との調整等も必要である。このため、地域住民よりこれまで本体工事業者として打合せし、信頼関係を築いている上記業者が現場条件を十分に把握しているため、仮設道路整備も同一業者で施工することを要望されているため。	6
2	農林課	令和7年度 みやき町ワイヤーメッシュ柵 購入業務	㈱トーアミ 北九州事業部	飯塚市 平垣 75-1	R7.10.3 ~ R7.12.26	1,272,348	本町は、鳥栖市・上峰町・基山町の4市町と鳥栖三養基有害鳥獣広域駆除対策協議会(以下協議会という)を構成しており、ワイヤーメッシュ柵などの共同調達を行っている。協議会による入札となるのでワイヤーメッシュ柵は購入予定数が多く、本町単独で改めて入札を行うより単価が安くなる。そのため、協議会の入札における落札業者であれば、時価に比して著しく有利な単価で契約できるため。	7
3	下水道課	みやき町浄化センター水処理棟 場内配管放流設備工事	鹿島環境 エンジニアリング(株)	港区 元赤坂 1-5-31 新井ビル 6F	R7.11.11 ~ R8.3.19	10,780,000	下水道整備により増加する汚水量に対して放流管の増設を行う工事のうち、水処理棟内部の配管工事及び機械設備工事(流量計)をおこなうものである。 契約相手方は、これまで浄化センター水処理棟内の配管工事及び機械設備工事をおこなってきた事業者であり、配管経路や機械の種類、規格、性能を熟知しているため作業効率や精度の高い成果が確実である。 については、浄化センターの設備内容に精通している鹿島環境エンジニアリング(株)が行うことで円滑で適切な履行が確保できるため。	2
4	下水道課	上地高柳クリーンセンター No.2微細目スクリーン修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.10.14 ~ R8.2.13	1,562,000	上地高柳クリーンセンターの微細目スクリーンのブリー軸のずれのため機能が低下しており、機械の故障や寿命を縮める要因にもなるため、早急な修繕が必要である。 本機の修繕においては、現地での作業が困難であるため、機械を撤去・運搬し、作業場にて分解、部品の交換のほか、フレームの加工や既存部品との調整を行い、据え付けを行う作業が必要であり、修繕期間中は、スクリーン1台での運用となるため、早期完了が求められる。 本機は上記業者が製造した機械であるため、構造を熟知しており、適正かつ短期間で業務を遂行することが可能であること、また、修繕後の一貫した責任と性能についての保証を持たせる必要があることから、上記業者を選定した。	2
5	下水道課	養原クリーンセンター 汚泥引抜ポンプ(No.2、No.3) 修繕業務	㈱クラフティア 鳥栖営業所	鳥栖市 神辺町 70-1	R7.10.21 ~ R7.12.26	1,540,000	養原クリーンセンターの汚泥引抜ポンプは3台あり、毎週2台を交代しながら運転している。汚泥引抜ポンプは循環や余剰汚泥を移送させる重要な機器であり、停止や機能低下が長期化すると、施設全体の運転に支障をきたすおそれがあるため早急な修繕が求められる。 本機は上記業者が設置した機器であるため、構造を熟知しており、適正かつ短期間で業務を遂行することが可能である。他業者による初動調査や現場把握に要する時間的・費用的ロスを防ぐことができ、施設の安定運転を確保するためにも上記業者との一者随意契約による実施が最も合理的かつ妥当であるため。	2
6	下水道課	令和7年度 西尾上地(No.14) マンホールポンプ No.1ポンプ修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.11.21 ~ R8.3.13	1,936,000	西尾上地(No.14)マンホールポンプは、西尾上地集落からの汚水を、幹線水路を上越して横断させ、こすもす館西側へ圧送するため、24時間安定した稼働が求められているポンプである。 上記メーカーはマンホールポンプの製造からメンテナンスまで一貫して行っており、今回のマンホールポンプを製造したメーカーでもある。ポンプ交換の際に既存の着脱装置や配管等を流用できるため、下水道機能の停止時間を極限まで短縮し、町民生活への影響を回避することができる。また、入れ替え作業も短時間かつ最小限の費用で完了でき、本業務はその性質上、上記業者に限定される。	2
7	下水道課	令和7年度 中野精米所前(No.32) マンホールポンプ No.1、No.2ポンプ修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.11.21 ~ R8.3.13	5,555,000	中野精米所前(No.32)マンホールポンプは、中野集落内の汚水を、県河川である干拓川を上越して横断させ、下水道主要幹線の一つである大鳥水幹線へ圧送するため、24時間安定した稼働が求められている重要なポンプである。 上記メーカーはマンホールポンプの製造からメンテナンスまで一貫して行っており、今回のマンホールポンプを製造したメーカーでもある。ポンプ交換の際に既存の着脱装置や配管等を流用できるため、下水道機能の停止時間を極限まで短縮し、町民生活への影響を回避することができる。また、入れ替え作業も短時間かつ最小限の費用で完了でき、本業務はその性質上、上記業者に限定される。	2

令和7年度 下半期 1者随意契約一覧表(事業部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
8	下水道課	令和7年度 六兵衛山信号南(No.555-3-1) マンホールポンプ No.1、No.2ポンプ修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.11.21 ~ R8.3.13	3,714,700	六兵衛山信号南(No.555-3-1)マンホールポンプは、中原序舎西側住宅からの汚水を、長崎街道に埋設された工業用水管等を上越して横断させ、西寒水集落内へ圧送するため、24時間安定した稼働が求められているポンプである。 上記メーカーはマンホールポンプの製造からメンテナンスまで一貫して行っており、今回のマンホールポンプを製造したメーカーでもある。ポンプ交換の際に既存の着脱装置や配管等を流用できるため、下水道機能の停止時間を極限まで短縮し、町民生活への影響を回避することができる。また、入れ替え作業も短時間かつ最小限の費用で完了でき、本業務はその性質上、上記業者に限定される。	2
9	下水道課	令和7年度 石貝No.406-1 マンホールポンプ No.1、No.2ポンプ修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.10.14 ~ R8.3.13	5,918,000	石貝No.406-1マンホールポンプは、白壁、石貝、干葉、石貝団地の広範囲にわたる地域からの汚水を、下水道主要幹線の一つである石貝汚水幹線へ圧送するため、24時間安定した稼働が求められている重要なポンプである。 上記メーカーは製造からメンテナンスまで一貫して行っており、上記メーカーのポンプであれば、仮設ポンプ設置の際に既存の着脱装置や配管等をそのまま流用でき、下水道機能の停止時間を極限まで短縮し、町民生活への影響を回避することができる。また、修繕後の入れ替え作業も短時間かつ最小限の費用で完了できるため、本業務はその性質上、上記業者に限定される。	2
10	下水道課	令和7年度 みやき町下水道台帳 管理システムデータ入力業務	㈱リサーチアンド ソリューション	福岡市 博多区 上呉服町 12-33	R7.11.14 ~ R8.3.13	1,265,000	下水道台帳管理システムを健全に運用するには、下水道台帳管理システムの管理データ構築及び各種情報の整備、連携を行う必要がある。下水道台帳管理システムへのデータ入力については、システム導入業者の㈱リサーチアンドソリューションに限定されるため。	2
11	下水道課	令和7年度 みやき町浄化センター1・2・4系 嫌気槽汚水流出管修繕業務	鹿島環境 エンジニアリング(株)	港区 元赤坂 1-5-31 新井ビル 6F	R7.12.19 ~ R8.3.13	4,070,000	浄化センター嫌気槽に接続する汚水流出管に経年劣化による腐食・亀裂が確認され、汚水の漏水が発生していることから速やかな修繕が必要な状況となっている。 浄化センターにおいて嫌気槽は汚水処理工程の重要設備であり、当該流出管の早期修繕が不可欠である。 そのため、浄化センター建設時に汚水流出管を設置した上記業者であれば、既設設備の構造を熟知しており、短時間での安全な施工が可能であることから、本工事は上記業者が最も適切かつ迅速に修繕を行うことができる唯一の事業者である。	2
12	下水道課	受益者負担金システム及び 使用料システム賃貸借業務	リコーリース(株) 九州支社 リコージャパン(株) デジタルサービス 営業本部 福岡支社	福岡市 博多区 博多駅東 2-10-35 鳥栖市 酒井西町 字榎町 661-2	R8.3.1 ~ R13.2.28	6,468,000	本システムは、下水道供用開始時から運用しており、受益者負担金(分担金)及び使用料の賦課徴収(調定、収納、異動、督促等)に係る処理を行うシステムである。 本業務は、機器及び基本OS等の更新と負担金及び使用料システムの再インストールを行うものであり、完全なデータ移行、業務期間における正常な稼働の保証が必要であることから、本システム導入において実績のある上記業者を選定した。みやき町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例により5年契約とする。 (第2条第1項第1号及び第3条) ・ファイナンスリースにより契約を行うため、町、販売店、リース業者との3者契約となる。	2
13	下水道課	令和7年度 みやき町浄化センター 自家発電設備点検業務委託	ヤンマーエネルギー システム(株) 福岡支店	福岡市 博多区 博多駅前 1-2-5	R7.12.19 ~ R8.3.30	3,426,500	当該発電設備は、設置当初より上記業者が製作・据付を行い、その後の定期点検も一貫して担当している。 下水道施設において自家発電設備は、停電時における排水処理機能の継続という極めて重要な役割を担っており、設備の信頼性確保は不可欠である。 そのため、設備保証・部品供給が適切に実施でき、当該設備の保守技術を唯一保有する上記業者が適格な事業者であり、他に代替する業者が存在しないため。	2
14	下水道課	令和7年度 春光園前(No.94) マンホールポンプ No.1ポンプ修繕業務	新明和工業(株) 流体事業部営業本部 九州支店	福岡市 博多区 豊 1-9-43	R7.11.21 ~ R8.3.13	1,980,000	春光園前(No.94)マンホールポンプは、旧春光園周辺からの汚水を、東寒水集落内へ圧送するため、24時間安定した稼働が求められているポンプである。 上記メーカーはマンホールポンプの製造からメンテナンスまで一貫して行っており、今回のマンホールポンプを製造したメーカーでもある。ポンプ交換の際に既存の着脱装置や配管等を流用できるため、下水道機能の停止時間を極限まで短縮し、町民生活への影響を回避することができる。また、入れ替え作業も短時間かつ最小限の費用で完了でき、本業務はその性質上、上記業者に限定される。	2

令和7年度 下半期 1者随意契約一覧表(事業部)

No.	所管課	契約案件名	契約の相手方		契約期間 履行期限	契約金額(円)	1者随意契約の理由	地方自治法 施行令 第167条の2
			名称	所在地				
15	産業支援課	令和7年度 山田地区イベント実施業務	山田ひまわり園 実行委員会	みやき町 市武 1381	R7.10.6 ~ R8.3.31	2,035,000	<p>本業務については、“佐賀県さが未来スイッチ交付金”を活用して行った事業を町単独予算により継続実施している業務である。「秋に咲くヒマワリ」として開園期間中に2万人超が訪れる山田ひまわり園を観光地としての更なる磨き上げを支援することを主たる目的としている。また、業務実施にあたっては密接にみやき町の意向を汲みながら、山田ひまわり園の運営と円滑に連携し実施すべき業務である。</p> <p>山田ひまわり園実行委員会は、令和7年度に山田ひまわり園の持続的運営と発展を通じ観光振興等を図ることを目的として設立された、山田ひまわり園の運営に特化した唯一の団体であり、みやき町と協力関係にあり、本業務をスピード感をもって一元的に実施することができる。また、高い公益性を有し、みやき町からの委託業務を受託するにあたり、諸経費等の計上がなされないことから、民間イベント会社に委託するより有利な価格で契約を締結することができるのは明らかである。</p> <p>これらのことから、本業務については山田ひまわり園実行委員会に委託することが業務遂行上有利と考えるため、一者随意契約とする。</p>	2